第３回“京都をつなぐ無形文化遺産”「花街の文化」審査会次第

日　時：平成２６年　３月１１日（火）
　　１０：００～１２：００
場　所：ウィングス京都　会議室１・２

１　開会

２　議事

“京都をつなぐ無形文化遺産”「京・花街の文化」の最終案について

３　閉会

【配布資料】

①次　第
②名　簿
③配席図
④資　料

資料１　第３回審査会の論点
資料２　市民意見募集の結果及び修正案について
資料３　“京都をつなぐ無形文化遺産”「京・花街の文化」（修正案）
参考資料　第２回審査会摘録

“京都をつなぐ無形文化遺産”「花街の文化」審査会委員名簿

（委員長及び副委員長以外の委員は五十音順，敬称略）

	氏　名	肩　書	出欠
委員長	柿野　欽吾	京都産業大学理事長	○
副委員長	熊倉　功夫	静岡文化芸術大学学長	
委員	梅原　ひろみ	市民公募委員	○
委員	大倉　敬一	公益財団法人京都伝統伎芸振興財団理事長	○
委員	太田　紀美	祇園新地甲部組合取締	○
委員	太田　　達	弘道館館主，花街文化研究会代表	○
委員	岡田　秀人	公益社団法人京都市観光協会専務理事	○
委員	西尾　久美子	京都女子大学現代社会学部教授	○
委員	松田　有紀子	市民公募委員	○
委員	宗田　好史	京都府立大学教授	○
委員	山路　興造	京都市文化財保護審議会委員	○

第3回“京都をつなぐ無形文化遺産”「花街の文化」審査会配席図

日時：平成26年3月11日（火）10:00～12:00
場所：ウィングス京都　会議室1・2

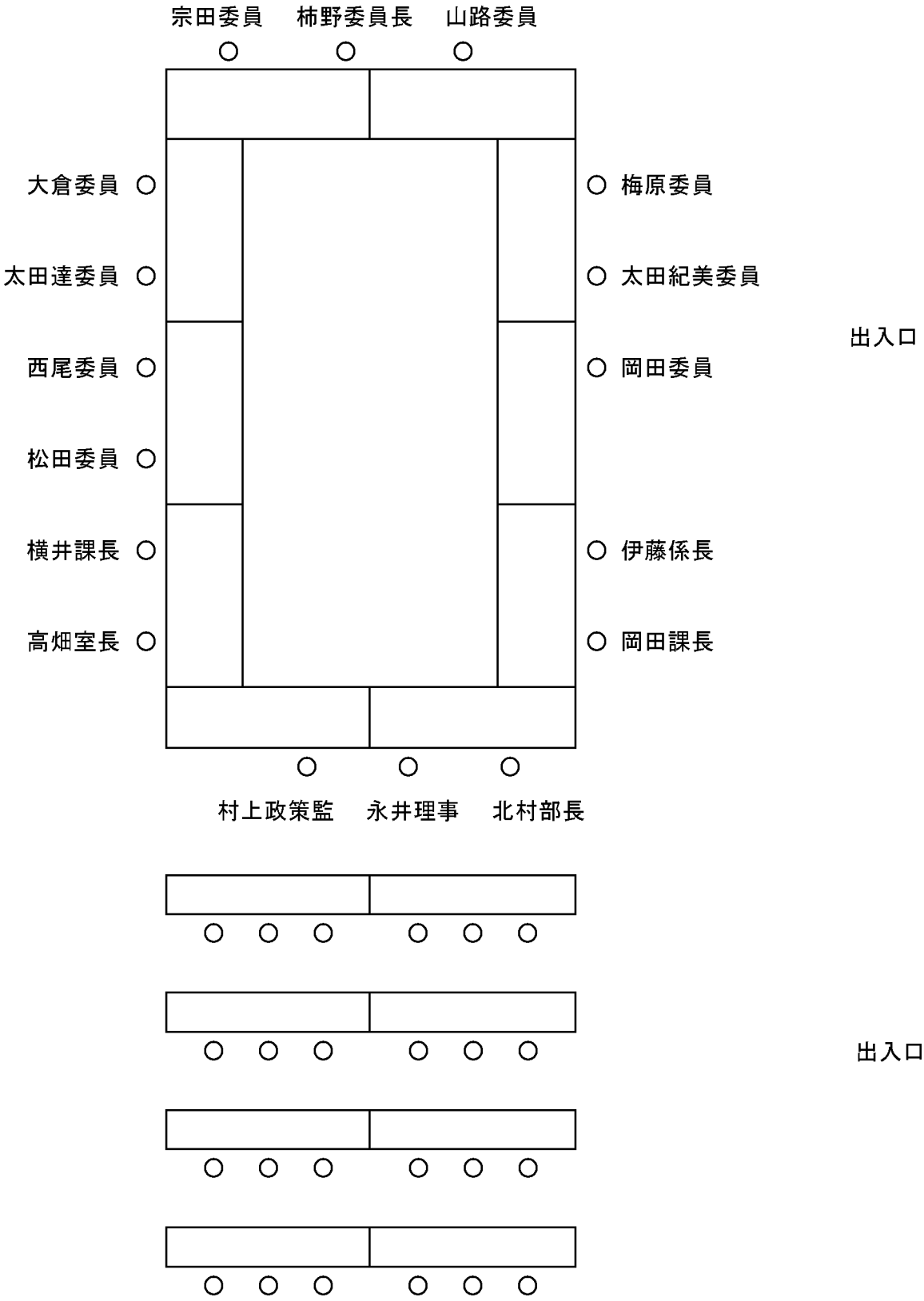

資料１

第３回審査会の論点

１　「京・花街の文化－いまも息づく伝統伎芸とおもてなし」について

○　市民意見募集の結果について

○　修正案について

２　選定後の普及啓発について

（参考）今後のスケジュール

３月１７日　　市長への答申

３月　　「京・花街の文化」の選定

資料２

“京都をつなぐ無形文化遺産”「京・花街の文化－いまも息づく伝統伎芸とおもてなし」素案に対する市民意見募集の結果及び修正案について

１　市民意見募集の概要

（１）募集期間

平成２６年１月２１日（火）から２月２０日（木）まで

（２）御意見数

応募者数：３９人，意見総数：１４２件

（３）御意見をいただいた方の属性

ア　居住地（人）

京都市	京都市以外	不明	合計
２７	１０	２	３９

イ　年齢（人）

20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	不明	合計
１０	３	１０	２	１１	２	１	３９

ウ　性別（人）

男性	女性	不明	合計
２５	１４	０	３９

２　主な御意見

（１）賛同意見（１９件）

・京都を訪れた人がもっとも「京都らしい」まちなみや風景を目の当たりにできるのが京都の花街である。世界に誇れる日本の風景，伝統産業，観光資源としての花街は，保存・継承していくべき無形文化遺産のひとつであり，それを受け継ぐことは歴史観光都市・京都の使命である。

・花街の文化を守り，継承していくことは，日本の文化を守ることにも直結する。是非，“京都をつなぐ無形文化遺産”に選定してほしい。

・花街の文化は長い歴史の中で地元の人や京都市等の努力により形成されてきた文化であり，また心癒される文化である。この京都の文化遺産を受け継いでほしい。

・是非，花街の文化を保全してほしいと考えていたので，このような制度の活用を大変嬉しく思う。

・無形文化遺産として花街を選定する方向性など，新しい政策の実現であり，喜ばしいことである。

（２）修正意見（２０件）

御意見の趣旨	本市の考え方（案）
・伝統伎芸だけでなく，伝統行事や伝統産業など，京都の伝統文化が凝縮されている点をもっとアピールしてほしい。	御意見を踏まえ，次のように修正。 【選定にあたって】 五花街では，…，彼女らを引き立てるきものなど~~そ~~の装いは，伝統工芸の職人や髪結い師，~~や~~着付師など~~のほか~~，多くの匠のわざによって支えられている。また，始業式など花街独自の行事のみならず，節分のお化けといった風習を継承するとともに，時代祭など京都の伝統行事に参加するなど，京都の伝統文化を大切に守り続けている。 …（中略）… このように，京都の花街には，伝統伎芸をはじめとする伝統文化とおもてなしの文化が凝縮しており，… 【花街が継承する伝統伎芸】 （説明文の末尾に追加） このように，京都の各花街においては，伝統伎芸をはじめとする伝統文化が継承されている。
・現場の声を基にした将来のビジョンを盛り込んでほしい。	現在まで受け継がれている無形文化遺産を選定する趣旨から，将来的な方向性まで選定内容に含めないこととしております。
・おもてなしの舞台は，お茶屋の座敷だけでなく，歌舞練場をはじめ，まち全体であることに留意して選定してほしい。	御意見を踏まえ，次のように修正。 【選定にあたって】 …，座敷でのおもてなしを演出す~~の舞台である~~るお茶屋，… 【伝統伎芸とおもてなしの担い手「芸妓」「舞妓」】 芸妓は，公演といったおもてなしの舞台~~である~~や座敷で，… 【花街のおもてなし】 ※２　花街では，~~の~~座敷でのおもてなしの場~~舞台~~は本来お茶屋であるが，…

御意見の趣旨	本市の考え方（案）
・舞妓の更なる減少，お茶屋の減少，京都を代表される風景の消失，職人の失業，観光への影響など，花街の衰退によってもたらされる問題を前面に出し，それを踏まえたうえで，花街の保存・継承の重要性を提唱した方がいい。	今後，選定内容の普及啓発を通じて，花街の保存・継承の重要性について周知してまいります。
・全国各地にあった花街文化の振興・復興を視野に入れ，「日本のもてなし－花街文化」といった表題にしてはどうか。	京都に伝わる無形文化遺産を選定するという制度の趣旨から，表題のとおりとしております。
・京ことばを紹介してほしい。	具体的な例示については割愛しておりますが，芸妓や舞妓が習得する素養の一つとして取り上げており，今後の普及啓発の中で検討させていただきます。
・花街を支える「ひと」「わざ」「もの」の項目について漏れなく記載すべき。	具体的な例示については割愛しておりますが，選定対象であり，今後の普及啓発の中で検討させていただきます。
・おもてなしについて，外国人にもわかるように定義をすればどうか。 ・おもてなしの価値，魅力についての記載が少ないのでは。 ・文章が多く，読みにくい。写真，図などを増やすとわかりやすいのでは。	今後の普及啓発の中で検討させていただきます。
・花街と遊郭との違いをアピールした方がいい。	選定の対象である「花街の文化」の内容については，他の文化との比較により説明するのではなく，伝統伎芸やおもてなしの文化など，対象となる無形文化遺産について説明させていただいております。 ただし，花街に対する誤解がないとは言えないことから，選定後の効果的な普及啓発について検討してまいります。

御意見の趣旨	本市の考え方（案）
・現在のソフト面だけでなく，各花街が形成されてきた歴史的経過を踏まえ，建築様式も含めたまちなみの特徴にまで踏み込んでほしい。	本制度による選定は，選定された無形文化遺産の価値を，より多くの市民に気づいていただき，大切に受け継いでいこうという気運を盛り上げていくことが目的であり，その趣旨に基づいた選定内容としております。
・花街ではない島原を選定対象に入れるのはどうかと思う。	歌舞練場を中心に，お茶屋や置屋などが集まり，芸妓や舞妓が伝統伎芸により客をもてなす文化が受け継がれているまちを「花街」とする定義によれば，島原は「花街」ではありませんが，かつては京都の六花街の一つに数えられ，現在お茶屋営業を続けている輪違屋や唯一の揚屋建築として国の重要文化財に指定されている角屋などの伝統的建築物が保存されているとともに，太夫道中や「かしの式」などの独自の伝統文化が継承されていることから，未来に引き継いでいくべき無形文化遺産として，選定対象に含めております。
・島原にある文芸碑についても紹介してほしい。	御意見を踏まえ，次のように修正。 【もう一つの花街～島原～】 その大門から続く島原の道が石畳風に整備され，歌や俳句を記した七つの文芸碑とともに，まちの風情を醸し出している。

（３）保存・継承のための提案（８８件）

＜花街全体について＞

（魅力発信に関するもの）

・無形文化遺産に選定した利点を明示して広報活動を行うべきである。
・インターネットで全国，全世界に発信すればいい。
・花街の文化に携わる方々が日々研鑽に励む姿を取り上げるべきである。
・体験型で観光客を誘致するのはどうか
・海外向けに観光モデルコースを提案するのはどうか。
・京都を訪れた著名人等に芸妓や舞妓と撮影した写真を贈呈し，京都の良さをＰＲしてもらうのがいい。
・公演チケットを市が購入し，抽選で観光客に贈呈するのはどうか。
・各花街周辺の歴史的散策ツアーを実施するのはどうか。
・芸妓や舞妓の造形（白塗り，きもの，だらりの帯など），踊り・三味線などの技術など，これらが素晴らしいもの，美しいものであるという思いを，若い人や海外の人が持つよう取り組んでほしい。

（支援に関するもの）

・税制優遇や学費補助，家賃貸付制度，年金支給などの支援はどうか。
・長年稽古を積み重ねた芸妓には資格を与えてほしい。
・舞妓の期間中に高卒をとれるようにしてほしい。

（その他）

・芸妓や舞妓の減少，伝統的建造物の減少，伝統産業の後継者不足などの課題は，伝統文化に対する関心の希薄化に帰する。その原因を探ることが最も必要である。
・嵐電を上七軒・北野天満宮まで延伸してほしい。

＜伝統伎芸とおもてなしの担い手「芸妓」「舞妓」について＞

（芸妓や舞妓の減少への対策に関するもの）

・地元京都から芸妓や舞妓をはじめ花街を担う人材が生まれるよう，子供の頃から花街の文化に触れる機会をつくるのはどうか。
・優遇措置を講じるなど，京都出身の舞妓の誕生を推進するのはどうか。
・日本全国に向けて募集を強化する。場合によっては宝塚歌劇団に憧れていたが，諦めた娘にアプローチをかけるのもいい。
・舞妓の層を厚くするため，プロ野球の１軍と２軍のように２段階に分けて採用し，１軍はお座敷，２軍は出張専門として，東京都をはじめ金沢市や萩市・高山市等の小京都と提携して定期的に舞妓を出張させるのはどうか。

（その他芸妓や舞妓に関すること）
・芸事に加えて英語を教え，国際的な舞台で活躍出来るようにしてほしい。
・芸を分かってもらわないと，芸妓や舞妓も育たないため，本物の芸を観る機会をつくる必要がある。
・芸妓や舞妓の肖像権・プライバシーを守るため，花街に『街の見回り隊』のようなスタッフを配置すればどうか。
・芸妓や舞妓を撮る写真家を分散させるため，撮影場所をつくればどうか。
・結婚したら辞めないといけないという考えた方は改めたらどうか。
＜花街が継承する伝統伎芸について＞
・学校の授業での邦楽鑑賞や五花街の公演への招待など，子供たちが日本の伝統伎芸に触れる機会を増やした方がいい。
・邦楽に親しむ機会として，花街で大人の邦楽教室を開催すればどうか。
・花街文化の体験会や勉強会の開催，その成果を広報するおもてなし大使の任命など，花街文化に触れる機会を増やしてほしい。

＜花街を支える「ひと」「わざ」「もの」について＞
・若い職人に対する就業支援を行うことが必要である。
・花街で長く仕事をした人に資格を与える仕組みをつくるのはどうか。
・デパートなどで，花街を支える「ひと」「わざ」「もの」を中心に，会場全体を花街にしつらえたイベントを開催するのがいい。
・公演の時に花街を支える職人の実演を行うのはどうか。
・伝統工芸と連携した企画があれば面白い。

＜花街に伝わる伝統行事について＞
・五花街の伝統行事を紹介するカラー写真入りの冊子を作るのはどうか。
・お茶屋の座敷での食事も組み込み，祇園祭や時代祭などの鑑覧券，梅花祭の拝服券などを販売するのはどうか。

＜花街のまちなみについて＞
・京都情緒を損なわせる建物が増えているため，風情あるまちなみを維持するための規制を強化してほしい。
・お茶屋に対する税制優遇処置など，町屋を維持できる仕組みが必要である。
・土日休日の車乗り入れ制限など，まちなみの景観を楽しみながら安心安全に散策できる方策を考えるべきである。
・祇園甲部と上七軒で行った電線の地中化を，他の花街でも実施してほしい。
・歌舞練場の耐震化を行う必要がある。

＜花街のおもてなしについて＞

・おもてなしの先を府外や世界の観光客へ転換していくのはどうか。
・リピーターを得るための方策が必要であるが，お茶屋・お座敷遊びなどを観光商品として日常化するのはどうか。
・ホテルや観光案内所からお茶屋に問合せできるチャンネルを設定することを考えるべきである。
・できるだけお茶屋を利用するよう，京都の優良企業に市から働きかけてはどうか。
・もう少し安く，気軽にお座敷遊びを楽しめる機会をつくってほしい。
・一般女性も行きやすいところになればいい。
・お座敷遊びについて新しい遊びや企画を取り入れてほしい。
・花街のルールを辛抱強く顧客に教える必要がある。

＜島原について＞

・島原をもっとアピールするため，市の中心地でその文化を披露してほしい。
・大きなイベントで島原の太夫の登場機会を増やしてほしい。
・太夫や禿などに対する税制優遇処置を講じる必要がある。
・太夫については，市の職員としての身分を保障するのはどうか。

（４）その他（１５件）

・花街という日本の文化・芸術が注目されているが，極めて残念なことに，花街についての誤解・偏見がある。日本の中でも知られていないし，京都市民でも花街を知らない人が多いのには驚いた。
・「遺産」という言葉を声高に謳い過ぎることによって，花街の文化価値を低めてしまう危険性を常に警戒する必要がある。
・花街に息づく伝統技芸の多さに驚いた。
・一人でも多くの人にこの日本の素晴らしい伝統文化と，その危機的状況について共有できたらと思う。
・花街の担い手，特に舞妓が減少している理由の一つとして，若い人の将来の選択肢が，昔と違い多様化していることではないか。多くの選択肢がある中で，特殊で限定的な「花街」の世界に身を投じようとはなかなか思わない。
・花街は地元よりも他地域，特に海外から人気がある。無形文化遺産に選定することで，花街に対する一般市民の関心が高まるのか気になる。
・芸妓になりたいと思って舞妓の見習いになる子は少ない。芸事に熱心な芸妓や舞妓もいるが，総じて芸事への志が低くなっているのではないか。
・建物の老朽化などによる建て替えで，花街だけでなく，京都全体のまちなみの品格が下がったことが悔やまれる。
・祇園に場外馬券場があるため，その近辺の掃除，美観維持が図られている。
・五花街の他に島原があることをはじめて知った。島原も発展してほしい。

（参考）京都市会議員（くらし環境委員会等）からの意見

意見の趣旨	本市の考え方（案）
・大鼓（おおかわ）と太鼓（たいこ）はルビを打つべき。	御意見を踏まえ，次のように修正。 【花街が継承する伝統伎芸】 …，鳴物（小鼓（こづつみ），大鼓（おおかわ），太鼓（たいこ）），…
・「千社札」は本来名刺ではない。「花名刺」との違いを明記して，両方記載すべき。	御意見を踏まえ，次のように修正。 【花街を支える「ひと」「わざ」「もの」】 「花名刺~~千社札~~」 季節の柄などが入った芸妓や舞妓の名刺。最近では，シール状の「千社札」が名刺代わりに使われることが多い。

資料３

“京都をつなぐ無形文化遺産”

「京・花街の文化－いまも息づく伝統伎芸とおもてなし」

（修正案）

【選定にあたって】 ……2

【五花街と島原の魅力＜イメージ図＞ 】 ……3

【五花街 ～祇園甲部，宮川町，先斗町，上七軒，祇園東～ 】 ……4
伝統伎芸とおもてなしの担い手「芸妓」「舞妓」 ……4
花街が継承する伝統伎芸 ……5
花街を支える「ひと」「わざ」「もの」 ……6
花街に伝わる伝統行事 ……8
花街のまちなみ ……10
花街のおもてなし ……11
＜各花街の紹介＞ ……12

【もう一つの花街 ～島原～ 】 ……13

（参考資料）花街の位置図，五花街のお茶屋件数・芸妓舞妓人数の推移 ……15

【選定にあたって】

芸妓や舞妓が舞・踊りをはじめとした数々の伝統伎芸により心のこもったおもてなしをする文化が連綿と受け継がれているまち，そして，京都の伝統文化が大切に守り続けられているまち「花街（かがい）」。京都の花街は，おもてなし文化の一大中心地として栄えてきた。

現在の京都には，祇園甲部，宮川町，先斗町，上七軒，祇園東の花街（これら五つの花街を総称して「五花街」と呼ばれている。）があり，長い歴史の中で育まれてきた京都の伝統文化の粋（すい）をもって客をもてなす文化を大切に守り続けている。また，かつて六花街の一つに数えられていた島原は，太夫文化を伝えるまちとして独自の存在感を示している。

五花街では，芸妓や舞妓が，春秋の公演を一つの目標にしながら，日々，舞・踊りをはじめとする芸事の習練を積み重ねるとともに，茶道などの伝統文化の習得に励んでいる。そして，彼女らを引き立てるきものなどの装いは，伝統工芸の職人や髪結い師，着付師など，多くの匠のわざによって支えられている。また，始業式など花街独自の行事のみならず，節分のお化けといった風習を継承するとともに，時代祭など京都の伝統行事に参加するなど，京都の伝統文化を大切に守り続けている。

そして，洗練された伝統伎芸を披露する歌舞練場をはじめ，座敷でのおもてなしを演出するお茶屋，舞妓らが生活しながら花街のしきたりを学ぶ置屋，芸妓と舞妓が芸を磨く女紅場（にょこうば）などの稽古施設，そして，宴席の料理を提供する料理屋や仕出し屋などが集まり，風情あるまちなみを維持しながら，まち全体が協働して花街の文化を育んでいる。

このように，京都の花街には，伝統伎芸をはじめとする伝統文化とおもてなしの文化が凝縮しており，本物へのこだわりを大切にしながら育まれたその華麗で洗練された文化は，日本国内からだけでなく，海外からも高い評価を受けている。

しかしながら，伝統伎芸とおもてなしの担い手である芸妓が年々減少し，また，その愛らしい姿が京都の花街の象徴にもなっている舞妓のなり手不足も危惧されている。さらに，お茶屋や置屋などの減少は，花街のおもてなし文化のあり様に関わる問題であると同時に，風情あふれるまちなみの維持にとって課題となっている。また，もてなされる側の伝統伎芸に対する理解不足も指摘されているところであり，伝統伎芸などの伝統文化に対する関心の低下は，花街だけでなく京都の文化全体の問題としてとらえる必要がある。

こうした現状を踏まえ，京都の文化の一翼を担ってきた花街の価値を見つめ直し，花街の文化を継承していくことの大切さを再認識するとともに，その魅力を内外に発信するため，「京・花街の文化～いまも息づく伝統伎芸とおもてなし」を，“京都をつなぐ無形文化遺産”に選定する。

【五花街と島原の魅力】

＜　五花街　～祇園甲部，宮川町，先斗町，上七軒，祇園東～　＞

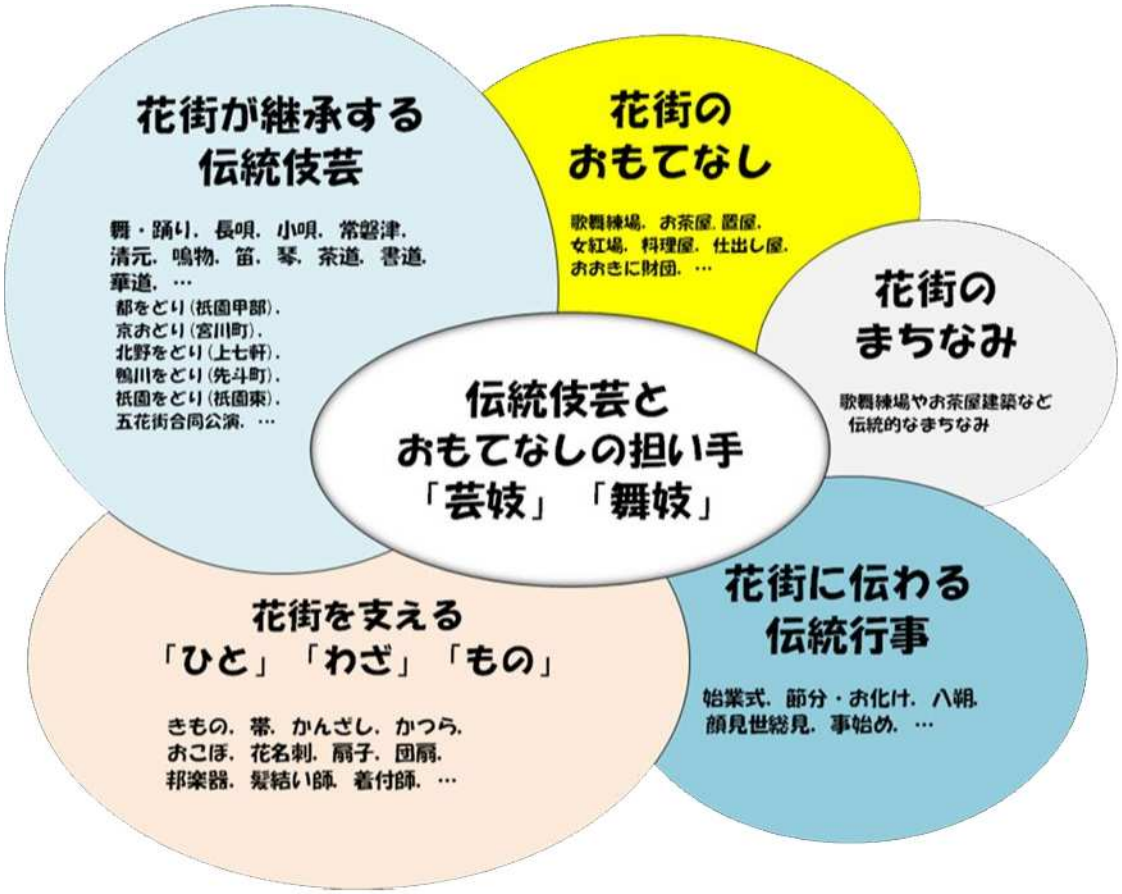

＜　もう一つの花街　～島原～　＞

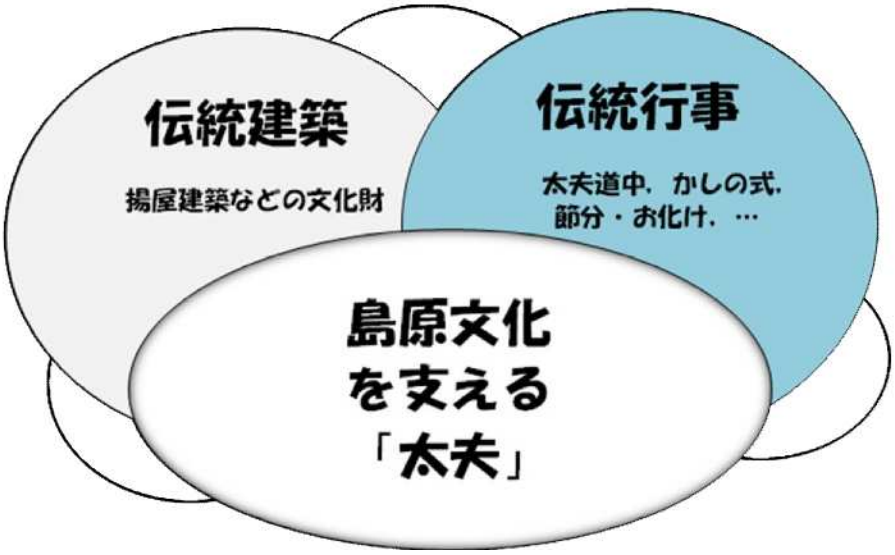

【五花街 ～祇園甲部，宮川町，先斗町，上七軒，祇園東～ 】

項　目	内容・特徴
伝統伎芸とおもてなしの担い手 「芸妓」 「舞妓」	伝統伎芸を受け継いでいくため，芸妓や舞妓は厳しい稽古を積み重ね，座敷の客からの励ましを糧に，また，各花街の公演や五花街合同公演を一つの目標にしながら，日々，芸に磨きをかけている。 舞妓になるためには，置屋に住み込み，手伝いをしながら，舞・踊りなどの芸事や作法，京ことばなどを習得し，ある程度身に付くと，実際に座敷に出る見習い期間を経て，店出し（舞妓としてお披露目すること）し，その華やかな姿で座敷に彩りを添える。舞妓になった後も，芸事などの稽古を積み重ね，衿替え（芸妓※としてお披露目すること）する。 芸妓は，公演といったおもてなしの舞台や座敷で，磨き上げた芸と併せて，その艶やかな美しさと優雅で洗練された所作で客をもてなす。 ＜舞妓から芸妓への道筋＞ 仕込み　→　見習い　→　（店出し）　→　舞　妓 →　（衿替え）　→　芸　妓 ※　芸妓は，舞・踊りを主にする立方（たちかた），或いは唄や三味線，鳴物などの演奏を受け持つ地方（じかた）として，得意な芸事に更に磨きをかける。

＜現状と課題＞

芸事や作法の習得など，厳しい稽古の日々が続くが，伝統伎芸とおもてなしの担い手としてやりがいのある芸妓や舞妓。しかしながら，華やかな舞妓だけに憧れる女性も多く，芸妓とならずに舞妓でやめてしまうケースや，芸妓となっても，置屋から独立することによる資金面の不安などから，自前とならずにやめてしまうことも多い。京都の花街では，芸妓の減少などにより，伝統伎芸の継承者の確保が課題となっている。

花街が継承する伝統伎芸	芸妓や舞妓は，稽古施設※などで舞・踊り，長唄，小唄，常磐津，清元，鳴物（小鼓（こづつみ），大鼓（おおかわ），太鼓（たいこ）），笛，琴などの芸事に精進するほか，茶道，書道，華道などの教養を身につける。 舞踊公演は，1872 年（明治 5 年）の京都博覧会に訪れる客へのおもてなしとして開催された「都をどり」（祇園甲部）と「鴨川をどり」（先斗町）に続き，1950 年（昭和 25 年）初演の「京おどり」（宮川町），1952 年（昭和 27 年）初演の「北野をどり」（上七軒），同年初演の「祇園をどり」（祇園東），と各花街で続けられている。 1994 年（平成 6 年）に平安建都 1200 年を祝う催しとして開催された五花街合同公演は，京都の初夏の風物詩ともなっている。 また，芸妓や舞妓の習い事の一つである茶道は，花街のおもてなしの重要な要素であり，礼儀作法の基本として，大切に受け継がれ，舞踊公演時などに設けられる茶席では，芸妓や舞妓が点前などで客をもてなしている。 このように，京都の各花街においては，伝統伎芸をはじめとする伝統文化が継承されている。 ※　稽古施設は各花街にあり，そのうち八坂女紅場学園（祇園甲部），東山女子学園（宮川町）は学校法人となっている。 ＜流派と公演＞

花街名	流派	公演
祇園甲部	京舞井上流	都をどり，温習会
宮川町	若柳流	京おどり，みずゑ会
先斗町	尾上流	鴨川をどり，水明会
上七軒	花柳流	北野をどり，寿会
祇園東	藤間流	祇園をどり

＜五花街合同の公演＞

公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）主催	五花街合同公演「都の賑わい」

＜現状と課題＞

伝統伎芸を深く楽しむためには，観る側の文化的素養も必要であるが，今日，舞・踊り，邦楽などに触れる機会が少なく，日本の伝統伎芸を鑑賞して理解できる人が減少してきている。子どもの頃から日本の伝統伎芸に触れる機会を増やすなど，すそ野を広げていく取組が求められる。

花街を支える 「ひと」 「わざ」 「もの」	芸妓や舞妓を引き立てる髪型やきもの，三味線や笛などの邦楽器，さらに，舞台や座敷を飾るしつらえなどには，髪結い師，着付師のほか，きものや帯，かんざしなどを作る伝統工芸の職人の「わざ」が凝縮している。職人の手から手へと受け継がれてきたこれらの「わざ」は，花街をはじめ京都の雅な文化の中で洗練され，精緻を極めてきた。 このように花街では，至るところに京都の多彩な伝統工芸を見ることができ，高い技術を誇る京都の伝統工芸が花街の文化を支えていると言える。また同時に，花街における伝統工芸に対する需要は，ものづくり都市・京都の活性化につながり，このことは日本文化の継承・発展にも寄与していると言える。 ＜花街を支える「ひと」「わざ」「もの」の具体例＞ 「きもの」 正装の黒紋付や京友禅などの季節を感じさせる装いで，花街を華やかに彩る。 「帯」 西陣織などの舞妓の「だらりの帯」は，２本の帯端が足元近くまで垂れ下がった長いもの。帯の下端には舞妓を預かる置屋の紋が入る。 舞妓は，紋付以外のきものには「ぽっちり」（普通の帯留めに比べて大きく，装飾も珊瑚や翡翠などがあしらわれ豪奢）という帯留めをする。 「かんざし」 舞妓の髪を飾る精巧な細工の「かんざし」は，季節に合わせて毎月変わる。お正月や祇園祭，顔見世など行事に合わせたものもある。 「かつら」 舞妓の髪型は地毛で結うが，芸妓になると「かつら」に替わる。髪型は「島田」 「おこぼ」 舞妓が履く，背の高い桐製の下駄。「こっぽり」と風情ある音を響かせ，舞妓独特のおぼこさを演出する。 「籠」 小物を入れるのは籠。中には扇子，櫛，紅，鏡などが入っている。 「花名刺」 季節の柄などが入った芸妓や舞妓の名刺。最近では，シール状の「千社札」が名刺代わりに使われることが多い。

「扇子」

芸妓や舞妓が帯に挟んで常に携帯している扇子のほか，舞のときに使う舞扇がある。

「団扇」

初夏の挨拶として，料理屋などのお得意先に配られ，芸妓や舞妓の名前が入った華やかな団扇が店先を飾る。

「邦楽器」

三味線，小鼓，大鼓，太鼓，笛など

「髪結い師」

舞妓の髪は地毛で結う。「割れしのぶ」（舞妓初期），「おふく」（舞妓３年目位から），「先笄（さっこう）」（衿替えの前）といった年数に応じて変わる髪型のほか，「奴島田」（正月や八朔などの正装用），「勝山」（祇園祭の時）といった特別な髪型もある。

「着付師」

芸妓や舞妓の衣装の着付をする人。「男衆」のいる花街では男衆の仕事である。

「男衆」

着付だけでなく，店出し，衿替えなどの儀式の際に一緒に挨拶に回るほか，芸妓や舞妓の身の回りの世話をする。現在では，祇園甲部に５人程しかいない。

「化粧師」

舞踊公演時などに芸妓や舞妓の化粧を担当する人

＜現状と課題＞

京都の「ひと」「わざ」「もの」が花街を支えるとともに，花街における需要が，それらを支えているという側面もある。そのため，その需要の低下は京都の伝統産業にも影響を与えている。髪結い師や着付師など，花街の文化を支える後継者の不足も危惧されている。

花街に伝わる伝統行事	花街には京都の伝統的な風習が伝わるとともに，花街独自の行事が行われ，移り変わる四季を彩っている。また，芸妓や舞妓が京都の伝統行事に参加するなど，その継承の一翼を担っている。 ＜五花街に伝わる伝統行事の具体例＞ 「始業式」 （祇園甲部，宮川町，先斗町，祇園東／1 月 7 日，上七軒／1 月 9 日） 新年を迎え，芸妓や舞妓が，正装の黒紋付に，縁起物である稲穂のかんざしをつけ，関係者に挨拶を交し，その年の精進を誓う。また，芸事によく精進した芸妓や舞妓，前年の成績の良いお茶屋などの表彰式も行われる。 「お化け」（節分） 節分の日，芸妓や舞妓は八坂神社や北野天満宮で舞の奉納や豆まきを行い，その夜には，仮装で笑いを誘い，福を招く。もとは厄払いのための町衆の風習が今も花街に残っている。 「八朔」（8 月 1 日） 芸妓や舞妓が師匠やお茶屋に日頃の感謝の気持ちを伝える行事。 「八朔」とは「八月朔日（1 日）」のこと。農家で古くからあった初穂を恩人などに贈る風習が武家や公家にも広まり，日頃お世話になっている人に贈り物をするようになったとされる。 「顔見世総見」（12 月初旬） 南座での顔見世興行中の 5 日間，芸妓と舞妓が揃って観劇する。その華やかな光景は，「顔見世」のまねきとともに，京都の師走に彩りを添える。 「事始め」（12 月 13 日） 正月の準備を始める日。お世話になった方々のもとへ鏡餅を納め，一年の御礼と新年に向けた挨拶をする。 ＜それぞれの花街に伝わる伝統行事の具体例＞ 「初寄り」（祇園甲部／1 月 13 日） 祇園甲部の芸妓と舞妓が師匠宅に集まり，新年の挨拶をするとともに，一年間稽古に励むことを誓う。 「かにかくに祭」（祇園甲部／11 月 8 日） 祇園を愛した大正・昭和期の歌人・吉井勇を偲ぶ行事

「おことうさん・おけら火」（祇園甲部，宮川町，祇園東／大晦日）

芸妓と舞妓がお茶屋に「おことうさんどす」と年末の挨拶にまわる。お茶屋は舞妓に小物が入った福玉を渡す。夜には八坂神社に詣で，おけら火をもらう。

昔はたくさんの福玉を持ち歩く舞妓の姿が見られたが，現在は，京都以外の出身者が多くなり，郷里に帰る舞妓が増え，あまり見られなくなっている。

＜花街が参加する伝統行事の具体例＞

「梅花祭」（上七軒／2 月 25 日）

北野天満宮の祭神である菅原道真公の命日に行われる祭典。北野天満宮境内にて，上七軒の芸妓と舞妓による野点茶会が行われる。

「平安神宮例大祭奉納舞踊」

（祇園甲部，宮川町，先斗町，祇園東／4 月 16 日）

平安神宮の春の例大祭。16 日に舞の奉納が行われる。

「観亀神社宵宮祭」（祇園東／5 月中旬）

観亀稲荷神社の宵宮祭に祇園東の芸妓や舞妓が参加する。

「祇園祭・花傘巡行」（祇園甲部，宮川町，先斗町，祇園東／祇園祭）

八坂神社の氏子として，7 月 24 日の「花傘巡行」に参加するなど，祭を盛りたてる。

「時代祭」（10 月 22 日）

時代風俗行列に各花街が交代で参加し，小野小町や清少納言，巴御前などの役を担う。

「献茶祭」（上七軒／12 月 1 日）

1587 年に豊臣秀吉が催した「北野大茶会」にちなんで北野天満宮で行われる大茶会。その副席の一つが上七軒歌舞練場に設けられる。

＜現状と課題＞

花街の伝統行事には，花街独特のものもあるが，京都の古い伝統を受け継いでいるものもあり，京都の伝統文化の継承に花街が担っている役割は大きい。京都のまちを彩る風物詩を大切に引き継いでいく必要がある。

花街の まちなみ	古くは100年以上の歴史のある歌舞練場をはじめ，お茶屋や置屋，女紅場といった稽古施設など，これら花街を構成する伝統的な建築物群は，京都を代表する歴史的景観として，風情あふれるまちなみを形成している。 市街地景観整備条例の制定などの京都市の取組のほか，各花街の地域におけるまちづくり委員会等の設置※など，まちなみ保全に向けた自主的な取組が進められている。 ※　1996年（平成8年）に「祇園町南側地区協議会」，2003年（平成15年）に「上七軒まちづくり委員会」，2009年（平成21年）に「先斗町まちづくり協議会」（「先斗町の将来を考える集い」を改名）が発足している。 （参考） ＜歌舞練場＞ 祇園甲部歌舞練場，宮川町歌舞練場，先斗町歌舞練場， 上七軒歌舞練場，祇園会館 ＜文化財指定等の状況＞ ・国登録有形文化財 祇園甲部歌舞練場（本館，別館，玄関，正門） ・歴史的風致形成建造物 祇園甲部歌舞練場，上七軒歌舞練場 ・京都を彩る建物や庭園（認定） 先斗町歌舞練場 ・地区指定による景観保全 祇園新橋伝統的建造物群保存地区（祇園甲部） 祇園町南歴史的景観保全修景地区（祇園甲部，宮川町） 上京北野界わい景観整備地区（上七軒）

＜現状と課題＞

お茶屋などの伝統的建築物が少なくなっており，まちなみとして残っている花街の歴史的景観を保存していく上で課題となっている。また，歌舞練場の老朽化など，伝統的建築物の維持が，花街にとって大きな負担となっている。

花街の おもてなし	花街のおもてなしは，芸妓や舞妓の芸やお座敷遊び※１など，客も参加しながら宴席を和ませる独特の文化である。 芸妓や舞妓，料理などの手配，座敷のしつらえなど，お客の好みや利用目的に応じたおもてなしを提供するお茶屋※２，舞妓らを住まわせ，芸事やしきたりを教えるとともに，要請に応じてお茶屋などに派遣する置屋，そして，宴席の料理を提供する料理屋や仕出し屋など，それらが協働して花街のおもてなし文化を支えている。 芸妓や舞妓が女紅場などの稽古施設で芸を磨くなど，五花街が互いに競い合い，花街全体がおもてなし文化の向上に努めている。また，公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）も花街の伝統伎芸の保存・継承に大きな役割を果たしている。 お茶屋の一見さんお断りといった慣行も，お客のことをよく知ることで，より高いレベルのおもてなしを提供するためであり，おもてなしを受ける側も，花街の文化を支える一員として，お茶屋との信頼関係を築き，さらに，より深く芸を楽しむため，伝統伎芸に対する見識を深めることも求められる。 ※１　お座敷遊びとしては，「とらとら」などのジャンケン，三味線を使う「金毘羅船々」，扇子を使う「投扇興」などがある。 ※２　花街では，座敷でのおもてなしの場は本来お茶屋であるが，最近では料理屋やホテルに芸妓や舞妓を招いて行われる宴席も多くなっている。 ＜現状と課題＞ 様々な人によって支えられ，受け継がれている花街の文化にとって，芸妓や舞妓を育てる置屋やお茶屋の減少は，花街の仕組そのものを揺るがしかねない問題である。また，おもてなしを受ける客も，花街の文化を支える一員であるが，芸を理解し，芸の目利き役として芸妓や舞妓の成長を見守ることができる客が最近では少なくなっている。

＜各花街の紹介＞

現在，京都花街組合連合会に加盟している花街として，祇園甲部，宮川町，先斗町，上七軒，祇園東の５つの花街があり，総称して五花街と呼んでいる。

花街名	概　要
祇園甲部	四条通を挟んで北は新橋通，南は建仁寺通，西は大和大路通，東は東大路通に囲まれた花街。八坂神社の門前町として栄え，現在でも江戸時代の茶屋建築の面影を残す風情あるまちなみが独特の情緒を形作っている。 祇園甲部歌舞練場において，春に「都をどり」，秋には「温習会」の公演を行う。京舞井上流
宮川町	鴨川の東側，四条通の南側から五条通までの花街。八坂神社の御輿洗いが行われていたことから宮川という名がついた。江戸時代には出雲阿国の歌舞伎公演が行われ，芝居町や茶屋町として発展し現在に至る。 宮川町歌舞練場において，春に「京おどり」，秋に「みずゑ会」の公演を行う。若柳流
先斗町	鴨川と木屋町の間，三条から四条に至る通りの花街。その名の由来には，ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語のﾎﾟﾝﾄ（「先」の意味）など諸説ある。先斗町歌舞練場は三条大橋近くにあり，鴨川からその存在感ある佇まいを眺めることができる。 先斗町歌舞練場において，春に「鴨川をどり」，秋に「水明会」の公演を行う。尾上流
上七軒	北野天満宮の東，千本釈迦堂の西にある花街。室町時代に，北野天満宮の造営に使った残木で七軒の茶屋を作り，参拝客の休憩所とした。その七軒茶屋に豊臣秀吉が茶屋株を公許したのがお茶屋の始まりとも伝えられる。 上七軒歌舞練場において，春に「北野をどり」，秋に「寿会」の公演を行う。花柳流
祇園東	祇園甲部と同じく八坂神社の門前町として江戸時代から栄えてきた花街。1881 年（明治 14 年）に，四条花見小路北東部（四条通り以北，花見小路以東）が祇園東に区分され現在に至る。 歌舞練場である祇園会館において，秋に「祇園をどり」の公演を行う。藤間流

【もう一つの花街 ～島原～ 】

内容・特徴
当初は二条柳馬場に開かれ，その後六条三筋町に移転し，さらに 1641 年に現在の地に移された。急な移転騒動が，当時の島原の乱に似ていたことから，島原と呼ばれたとも言われている。 遊宴だけでなく，和歌や俳諧などの文芸活動が盛んで，江戸中期には島原俳壇が形成されるほどの活況を呈した。1873 年（明治 6 年）に開設された歌舞練場において「青柳踊」や「温習会」が上演され，京都の六花街の一つに数えられていた。また，太夫道中※１や「かしの式」※２などの独自の文化を今も継承している。 島原には，揚屋※３と置屋があり，揚屋は太夫や芸妓などをかかえず，置屋から太夫等を呼んで宴会を催していた。 揚屋であった角屋の建物は，揚屋建築唯一の遺構として，1952 年（昭和 27 年），国の重要文化財に指定。また，置屋の輪違屋は京都市指定文化財，東の玄関であった島原大門は京都市登録文化財である。その大門から続く島原の道が石畳風に整備され，歌や俳句を記した七つの文芸碑とともに，まちの風情を醸し出している。 ※１　「太夫」とは，傾城（けいせい　官許により宴席で歌舞音曲をもって接待する女性）の最高位。客層に公家が多かったため，歌舞音曲，茶道，華道のほか，和歌，俳諧，さらには，囲碁や双六などにも長けていた。 「太夫道中」とは，着飾った太夫が，禿（かむろ），引船（ひきぶね）などの多くの付人を連れて，差しかけ傘で内八文字を踏みながら置屋から揚屋で練り歩くこと。 ※２　太夫を置屋から呼び，客に紹介する式。太夫が盛装を凝らして盃台の前に座り，盃を回すしぐさを見せている傍らで，仲居が太夫の名前を呼んで客に紹介する。 ※３　現在の料理屋にあたり，二階へ客を揚げることから「揚屋」と呼ぶようになった。江戸中期以降，「揚屋」は，大座敷とそれに面した広庭，茶室，寺院の庫裏と同規模の台所を備える大宴会場へと発展し，明治以降，お茶屋業に編入された。

＜島原の太夫が参加する伝統行事の具体例＞

「宝鏡寺ひなまつり」（3 月 1 日）

宝鏡寺で行われるひなまつりにおいて，太夫の奉納舞が披露される。

「吉野太夫花供養」（4 月第 2 日曜日）

島原の名妓であった吉野太夫の墓がある常照寺で行われる。近くの源光庵から常照寺本堂まで太夫道中が行われる。

「夕霧供養」（11 月第 2 日曜日）

島原から大阪の名妓となった夕霧太夫の墓がある清涼寺で行われる。本堂前から三門まで太夫道中が行われる。

＜現状と課題＞

島原は，1976 年（昭和 51 年），京都花街組合連合会を脱会した。置屋である輪違屋が 1872 年（明治 5 年）からお茶屋を兼業しており，現在島原でお茶屋営業を行っているのは輪違屋のみである。

太夫も数人となり，太夫文化の継承が課題となっている。

（参考資料）

花街の位置図

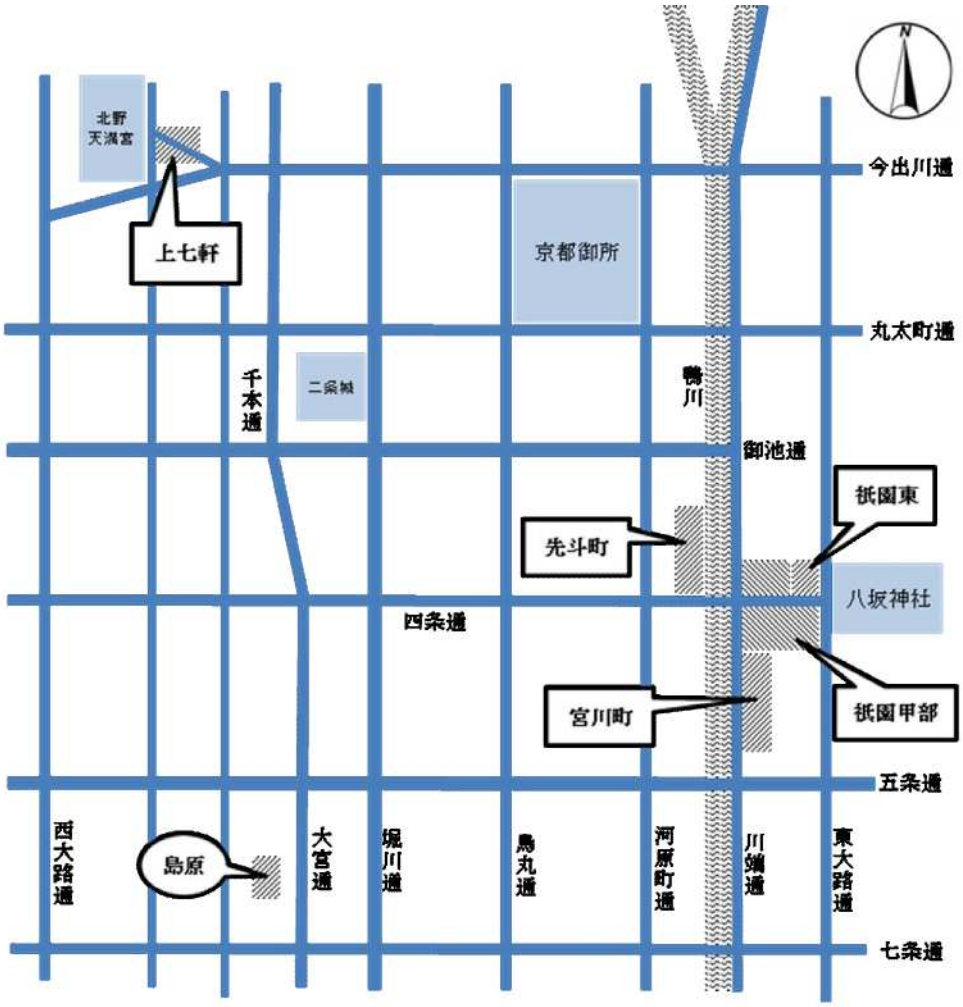
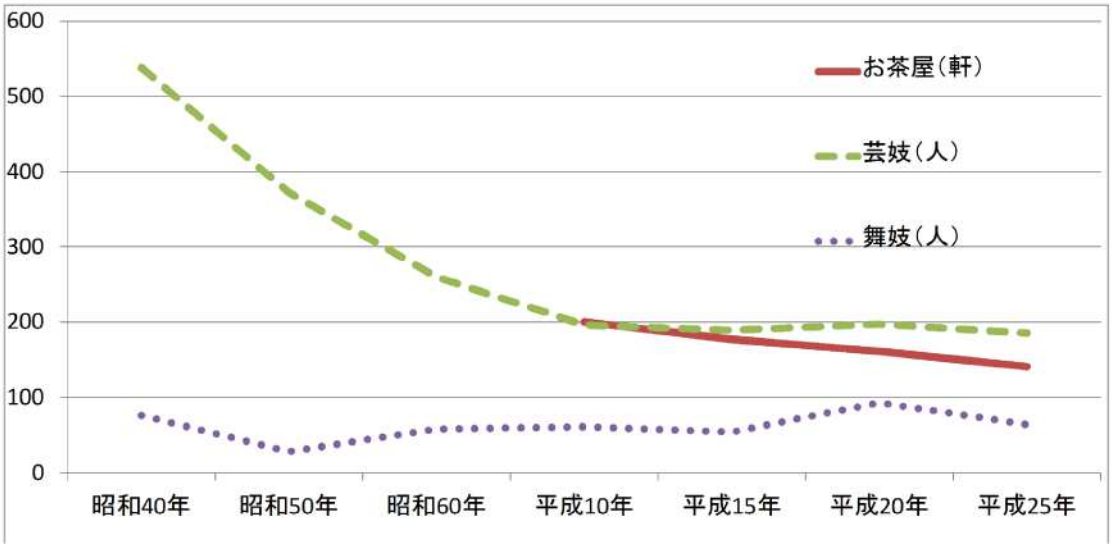
五花街のお茶屋件数・芸妓舞妓人数の推移（各年１月末現在）